

和泉市入札参加有資格業者指名停止措置一覧表

※掲載期間は原則として指名停止期間満了日が属する月の末日までとなります(ただし、一覧表が更新された場合はこの限りではありません)。

指名停止の期間	商号又は名称	代表者	所在地	措置要件	備 考
令和8年5月20日から 令和8年11月19日まで	株式会社ビケンテクノ	代表取締役社長 梶山龍誠	吹田市南金田二丁目12番1号	要綱第3条第1項 別表18(1)	マンションの管理の適正化の推進に 関する法律に基づく指示処分及び業 務停止処分(指名停止期間終了後 3年以内に再度指名停止処分)
令和8年7月3日から 令和8年10月2日まで	協和テクノロジーズ株式会社	代表取締役 十河元太郎	大阪市北区中崎一丁目2番23号	要綱第3条第1項 別表18(1)	電波法に基づく業務停止命令及び 業務改善命令
令和8年9月15日から 令和8年12月14日まで	株式会社大林組大阪本店	専務執行役員大阪本店長 竹中秀文	大阪市中央区北浜三丁目5番29号	要綱第3条第1項 別表18(1)	建設業法に基づく指示処分
令和8年9月15日から 令和9年3月14日まで	日本郵便株式会社和泉郵便局	局長 藪雅彦	和泉市いぶき野五丁目4番1号	要綱第3条第1項 別表18(1)	フリーランス法に基づく違反事実の 公表